

令和3年10月13日 令和3年度 第1回病院・医療等対策特別委員会資料  
病院事業部 経営企画課

## 中津川市公立病院機能に関する市長方針について



# 中津川市公立病院機能に関する市長方針について

令和3年10月13日  
中津川市長 青山 節児

## はじめに

旧坂下病院は、平成28年度に医師不足をきっかけに経営状況が悪化し、多額の財政支援を行わなければならない状況となり、経営の健全化や診療機能の再編、役割の明確化に向けて、踏み込んだ議論が避けられない事態となりました。また、同時期に「地域医療構想」や「新公立病院改革プランの策定」など公立病院の改革に関わる取組みが始まり、中津川市公立病院評価委員会において、新公立病院改革プランの策定とプランの取組みに関する評価検証を行って参りました。

平成29年度から4年間、改革プランの取組みにより財政負担の削減など一定の成果を上げたと考えておりますが、現在の建物を利用し、現状の医療機能を維持していく場合は、今後も約6億円近い財政支援を少なくとも10年間は継続しなければならない状況であります。また、正規職員の医師は2名となり、多くの非常勤医師に頼らなければ現状の医療機能を維持することができない状態であり、医師不足も深刻な問題となっております。

このような状況の中、中津川市公立病院評価委員会から、「旧坂下病院の今後の方向性については、現在の建物を医療や介護の施設として有意義な利活用が望ましく、ノウハウを有している民間等に委ねる事が最良」とする提言をいただきました。こうしたことから今後も必要な医療機能を安定的に継続していくこと、また、現有施設の有効活用を図っていくためには、民間法人の力を借りることが必要ではないかと考え、調査検討を行って参りました。

過去2回の調査については、旧坂下病院に興味を示す法人はなく、相手先がない中で、闇雲に民営化を方針と決定するだけでは、意味がないと考えておりましたので、民営化の方針決定は困難であると判断しました。

令和2年度に岐阜県、愛知県、長野県の医療法人、社会福祉法人等合計435法人に対して事業譲渡の調査を行ったところ、複数の法人が旧坂下病院に興味を示されました。私自身も、興味を示された法人と面談を行いました。大変熱心であり、これからの地域が抱える高齢化、また介護、福祉、そうしたところにも踏み込んだ中でこの地域に貢献したいと、大変強い意欲を感じることができました。

民営化の実現に向けては、双方でまだまだ多くの解決しなければならない課題があります。ハードルは相当高いと考えておりますが、民営化を方針として取り組んで参ります。

## 新たな方針について

方針：旧坂下病院の民営化を進める。

## 提言に対する考え方

提言①：入院機能（19床）を廃止する。

提言②：必要と思われる診療科を残す。

提言③：診察と薬を中心とする診療機能とする。

提言④：医療機能の制約があっても旧坂下病院の民営化を進める。

提言⑤：将来的に市民病院も民営化を進めるべきである。

### 1. 提言①から③について

今回の方針見直しでは、提言①～③については、保留とする。

旧坂下病院を限られた医師数の中で現状の医療機能を今後も安定的に継続、維持することは困難であるとし、必要最小限の医療機能で運用すること、および機能のスリム化による費用削減を目指すための提言と認識している。今後も公設公営の運営状況の中では、医療機能の見直しを行わなければならない状況も想定されるが、民営化による改善を期待し、今回は、保留とした。

### 2. 提言④について

前述の通り、旧坂下病院の民営化を中津川市の方針とする。

### 3. 提言⑤について

中津川市民病院の民営化については、新病院建設に向けて「あり方検討委員会」を立上げ議論を進めるが、その中で民営化についても検討を行う。

JR中央本線沿線の公立病院すべてが、独立行政法人や指定管理者制度などを導入しており、公設公営での病院運用が厳しい状況にある。今後も中津川市に必要な医療機能を安定的に継続させることが公設公営では困難となる状況も想定しておく必要があるため、中津川市民病院の新病院建設の議論の中で民営化についても検討しなければならないと考える。